

茨城町環境基本計画を策定しました

平成25年3月5日に茨城町環境審議会（佐藤方彦会長、山口美知子副会長）から小林宣夫町長に「茨城町環境基本計画について」の答申が行われ、本年3月に「茨城町環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「茨城町環境基本条例」に基づき、人と自然とが共生できるような多様な自然環境の保全、環境負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築、地球環境の保全など、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくために策定したものです。

今回の策定にあたっては、茨城町において活動する環境保全団体と町職員によりワークショップを行い、「自然・やすらぎ」「快適・安全」「資源・エネルギー」の3つのグループにわかれ、環境将来像と各グループの基本目標、施策の内容、協働による取り組みについて活発に意見を出し合い、素案を作成しました。そして、茨城町環境審議会において、ワークショップを経て作成した素案について、本年2月18日までに3回にわたり慎重な審議が重ねられてきました。



答申の様子（左から小林町長、佐藤会長、山口副会長）

本計画において、町の目指すべき環境将来像を「自然を愛し、人も生きものも 安らげるまちはらき」として掲げています。この将来像の実現に向けて、施策の内容と町民・事業者・行政の協働における取り組みを推進していきます。

【問合せ先】 みどり環境課
029（240）7135

還付金詐欺にご注意ください!!

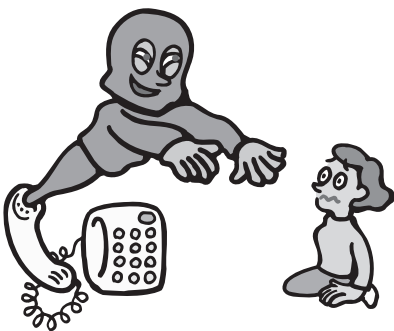
茨城県内において、医療費等の還付を名目とした還付金詐欺が相次いでいます。

【事例】

役場職員や社会保険事務局（所）職員を名乗る者から、「医療費（等）の過払分があります。還付が受けられるので本日中に手続きしてください。」などといった電話があり、フリーダイヤルの電話番号等が伝えられます。

この番号に電話をかけると、スーパードバイやコンビニなどの現金自動預払機（ATM）に行くよう指示されます。

ATMに行き、相手の指示どおりに操作すると、戻らぬままに自分の口座からだまし取られてしまいます。



還付金詐欺の被害に遭わないために

・医療費や保険税の還付、高額療養費の支給について、ご本人からの申請書や、町役場からの通知が無いのに、電話だけで連絡することは絶対にありません。

・役場が、医療費や保険税還付、高額療養費の支給、税金等の手続のためにATMでの操作を求めることは絶対にありません。

・還付金等の電話があった際には、役場等に連絡し、事実かどうか確認してください。

・ATMの操作を求める電話や手紙は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せずに、すぐに最寄りの警察に相談してください。

※不審な電話があった場合は、左記へお問い合わせください。

【問合せ先】

保険課（国保・後期高齢担当）
029（240）7113

茨城県警察本部においても通報・相談電話があります。左記までお問い合わせいただくと、最寄りの警察までご連絡ください。

茨城県警察振り込め詐欺対策室
029（301）0074

不妊治療費助成事業のご案内

茨城町では、不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成します。
平成25年4月1日以降に開始した治療が対象になります。

◆対象者

- ① 法律上の婚姻をしているご夫婦で、どちらかが1年以上続いて町内に住所を有している方
- ② 茨城県不妊治療費補助金の交付を受けた方
- ③ 町税を完納されている方

◆対象となる治療

体外受精、顕微授精

◆助成内容

茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書に記載されている領収金額から県補助金の交付額を差し引いた額とし、

上限を50,000円とします。

助成回数については、県補助事業の回数と同じとなります

◆申請方法

治療が終了した年度内に、次の書類を添えて健康増進課（ゆうゆう館内）へ申請してください。ただし、県補助金の交付決定を受けてから、町への申請になります。

- ① 茨城県不妊治療費助成金交付申請書（様式1号）
- ② 茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書の写し
- ③ 茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ④ 納税証明書

【問合せ先】健康増進課

☎029（240）7134

自動車税 軽自動車税 は納期内（5月31日まで）に納めましょう

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の所有者（車検証）に課税されます。心身に障害がある方などが使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請による減免制度があります。申請期限は、自動車税は5月31日までに、軽自動車税は5月24日までに申請してください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問合せ先】

自動車税：茨城県水戸県税事務所 収税第二課

☎029（221）6788
軽自動車税：茨城町税務課 ☎029（240）7114

乳児家庭訪問指導員を募集します

健康増進課では、“こんにちは赤ちゃん事業”で訪問活動を行う、『乳児家庭訪問指導員』を募集しています。

指導員の方には、町内の生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの様子の確認や、子育てに関するアドバイスなどを行っていただいております。お子さんに携わる仕事をされていた経験のある方など、指導員としてご登録いただける方は、健康増進課までご連絡ください。お待ちしております。

1. 募集人員 若干名
2. 募集条件 助産師・保健師・看護師・保育士等の有資格者で、車の運転ができる方
3. 業務内容 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児の発育発達状態の観察と、家族が抱える子育ての悩みや不安についてのアドバイスを行う。（訪問手段としては町の公用車を使用します。）
4. 報酬 1件につき4,000円

【問合せ先】

茨城町健康増進課

☎029-240-7134

